



箕輪町役場 くらしの安全安心課 プレスリリース

令和7年4月7日 発信

報道機関各位

## 紙おむつ使用者に燃やせるごみ指定袋を支給します

「箕輪町紙おむつ使用者ごみ袋支給事業」の令和7年度分の申請が4月1日（火）から始まっています。

### 対象者

- 1 乳幼児（3未満児）
- 2 紙おむつを使っている方で



- 要支援・要介護認定を受けた方
- 障がい者手帳をお持ちの方
- 75歳以上の方

### 支給内容

対象者1名につき、燃やせるごみ指定袋（中サイズ）を1回の申請で最大60枚支給します。

※紙おむつが大きい場合や多量になる場合などは、追加の申請により年間に最大100枚になるまで支給できます。

※ごみ袋購入チケットでまかなえない枚数を支給するため、必要枚数をお聞きすることができます。

### 申請方法

役場くらしの安全安心課(11番窓口)で申請してください。その際、次の書類の添付が必要です。

- ①対象者であることを証明するものの写し（介護保険被保険者証、障がい者手帳など）
- ②紙おむつの購入を証明するもの（レシート等） ※乳幼児は不要

添付資料 有



箕輪町子育て少子化対策  
キャッチコピー  
みんなで育てる みのわっ子  
～パパになるなら箕輪町  
ママになるのも箕輪町～

くらしの安全安心課 生活環境・交通係  
(課長) 小田切 正憲 (担当) 須田 優太郎  
電話: 0265-79-3154 (内線) 1362  
FAX: 0265-79-0230  
E-mail: kurashi@town.minowa.lg.jp